

# 公益財団法人ソーシャルサービス協会

## 第 39 回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2024 年(令和 6 年)3 月 25 日(金)午後 1 時 05 分～午後 3 時 30 分
- 2 開催場所 全日自労会館 6 階会議室
- 3 評議員 総数 5 人
- 4 出席した評議員数(敬称略 順不同)  
内訳 本人出席 3 人  
廣瀬肇 宮本禮二郎 猪野保正  
欠席者 福富保名 高木哲次
- 5 監事の出席 伊藤東一(オンライン) 小太刀美津枝  
欠席者
- 6 理事の出席 理事長・神田豊和 常務理事・涌井俊夫
- 7 議 題  
議題：第 1 号議案 議事録署名人選出の件  
第 2 号議案 第 50 回みなし理事会、第 51 回理事会、第 37 回評議員会、  
第 38 回みなし評議員会以降近々の報告(役員の職務報告等含  
む)の件  
第 3 号議案 2023 年度第三四半期結果と監査報告の件  
第 4 号議案 2024 年度事業計画案の件  
第 5 号議案 2024 年度予算の件  
第 6 号議案 第 52 回理事会開催の件 6 月 3 日(月)午後 1 時～  
第 7 号議案 第 40 回評議員会開催の件 6 月 24 日(月)午後 1 時～
- 8 議長等選任および会議成立の定足数の確認  
定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣し、涌井俊夫常務理事が定款 20 条にもとづ  
き評議員会の定足数を報告した。続いて議長に廣瀬肇評議員を選出し、本日の評議  
員会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題の審議に入った。
- 9 議事の経過と審議状況および決議の結果  
上記のとおり出席があったので、本評議員会は適法に成立した。
- 10 廣瀬議長から議事録作成人についての提起があり、涌井俊夫常務理事を全体で承認  
した。

## 第1号議案 議事録署名人の選出の件

廣瀬議長から指名により、神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の廣瀬肇、評議員・宮本禮二郎、評議員・猪野保正の3氏を指名した。

廣瀬議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認した。

## 第2号議案 第50回みなし理事会、第51回理事会、第37回評議員会、第38回みなし評議員会以降近々の報告(役員の職務報告等含む)の件

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事が第2号議案である第50回みなし理事会、第51回理事会、第37回評議員会、第38回みなし評議員会以降近々の報告をおこなった。

つづいて、神田理事長から第50回みなし理事会、第38回みなし評議員会について補足報告があった。

つづいて、涌井常務理事から理事長、常務理事の職務執行について報告があった。

つづいて、涌井常務理事から、各事業所について、新型コロナウイルス感染では感染により事業運営への影響も大きいことより感染対策の強化などや近況などについて報告があった。

つづいて、涌井常務理事から財団本部の資金繰りの報告があった。

つづいて、涌井常務理事から、財団の所有する全日自労会館1階テナントに賃貸契約しているミスタードーナツ工場(親会社・ダスキン)での火災報知器発報の件は、1月27日まで店舗休業して、ダクト機部品交換、清掃、報知器点検を終了。3月1日に親会社ダスキン役員などが来館して今後の対策として、ダクト点検頻度年間2回の清掃含む強化等の説明を会館の管理者である建交労本部同席でのもとに受けたことを報告した。

その他、涌井常務理事から、財団顧問税理士の契約改定について7月から改定する報告があった。さらに涌井常務理事から、昨年10月下旬に採用した本部経理担当の野村陽子さんは昨年12月8日から休業申請が出されていたが、本人から3月30日付で退職届(一身上の都合)がだされたことについて報告された。

つづいて神田理事長から、第49回理事会決議をふまえて昨年12月下旬に京都事業所に働くM職員にたいする「けん責処分」を通知したが、当該の職員からの「始末書」の提出がなく、「けん責処分」以降も所長にたいする業務妨害行為などを繰り返しており、財団と顧問契約している京都つくし法律事務所の竹下弁護士、日下弁護士から「令和5年12月25日付けん責処分以後における京都事業所ケアマネM氏の言動に関する報告書」が報告があり、M氏にたいして第2弾の懲戒処分を通知することを確認した。

廣瀬議長は第2号議案の第50みなし回理事会、第51回理事会、第37回評議員会、第38回みなし評議員会以降近々の報告(役員の職務報告等含む)および各事業所の状況、その他の件、京都事業所の当該職員にたいする「懲戒処分」について承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

### 第3号議案 2023年度第三四半期結果と監査報告の件

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事から、2023年度第三四半期の経営結果は、財団全体で3,512,491の赤字となったこと、事業所別の到達結果は、旭川事業所 827,343円剰余、仙台事業所 28,445円剰余、ITセンター △1,806,142円剰余、田川事業所 △220,547円赤字、京都事業所 △3,919,585円赤字 ワークセンター 1,912,606円剰余、都城事業所 △878,307円赤字、本部 543,696円剰余であったことの報告がされた。介護事業においては、職員の退職が即、担当利用者の減少につながりかねない状況となっていることの報告がされた。

小太刀監事から、全体としては、固定経費はさしたる変化がないものの、事業収益の減少によるものとの指摘がされました。

2023年度第三四期の監事監査を2024年(令和6年)2月26日に実施しました。

**監査結果** 会計書類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、此期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

**監査意見**

1. 2023年度第三四半期の会計状況は、全体として赤字となりました。固定経費はさしたる変化がないものの、事業収益の減少によるものです。
2. 経理実務については、本部また、事業所への経理指導など一部改善しています。担当の退職など、早急な対応を求めます。
3. 本部常駐役員、職員の業務量が増加しています。業務の増加による待遇についても改善するようにしてください。

審議の結果、廣瀬議長は第3号議案・2023年度第三四半期結果と監査報告について承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

### 第4号議案 2024年度事業計画案の件

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事から2024年度事業計画案について提案された。各事業所において、前年度の事業活動を振り返り、改善点、前進点を評価し

立案した事業計画に、本部での事業計画を加え、全体の調整をおこなったことが報告された。

審議の結果、廣瀬議長は第4号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

### 第5号議案 2024年度予算案の件

廣瀬議長からの指名により、神田理事長から2024年度予算案の件につき提案された。

神田理事長から、各事業所からの予算案を受けて、本部にて積み上げ、本部の予算を加えて財団全体の予算を作成したことの報告がされた。

2024年度予算書(各事業所)		(単位：万円)	
事業所名	収入	支出	利益
旭川事業所	100	103	-3
仙台事業所	468	453	15
ITセンター	5,058	4,941	117
ワークセンター	12,002	12,834	-832
京都事業所	10,467	10,653	-186
田川事業所	461	494	-33
本部	911	1,344	-433
合計	29,467	30,822	-1,355

審議の結果、廣瀬議長は第5号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

### 第6号議案 第52回理事会開催の件 2024年6月3日(月) 午後1時~4時

廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事から第52回理事会開催の件について提起された。

- 第1号議案 第51回理事会、第39回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件
- 第2号議案 2023年度事業報告の件
- 第3号議案 2023年度決算報告の件
- 第4号議案 第40回評議員会開催の件 6月24日(月) 午後1時~4時
- 第5号議案 第53回理事会開催の件 9月27日(金) 午後1時~4時

審議の結果、廣瀬議長は第6号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

**第7号議案 第40回評議員会開催の件 2024年6月24日(月) 午後1時～4時**  
廣瀬議長からの指名により、涌井常務理事から第40回評議員会開催の件が提起された。

- |       |   |                   |
|-------|---|-------------------|
| 第1号議案 | 第52回理事会、第39回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件 |                   |
| 第2号議案 | 2023年度事業報告の件                            |                   |
| 第3号議案 | 2023年度決算報告の件                            |                   |
| 第4号議案 | 第53回理事会開催の件                             | 9月27日(金) 午後1時～4時  |
| 第5号議案 | 第41回評議員会開催の件                            | 2025年1月20日午後1時～4時 |

審議の結果、廣瀬議長は第7号議案の承認を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、廣瀬議長は、午後3時30分に閉会を宣言し散会した。

上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2024年(令和6年)3月25日

公益財団法人ソーシャルサービス協会  
第39回評議員会  
議事録署名人

議 長 廣瀬 肇 印

評 議 員 宮本 禮二郎 印

評 議 員 猪野 保正 印

以 上